

令和7年第23回

荒川区教育委員会定例会

令和7年12月12日
於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和7年荒川区教育委員会第23回定例会

1 日 時	令和7年12月12日	午後2時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	阿 部 忠 資 繁 田 雅 弘 長 島 啓 記 八 木 敦 子 中 澤 礼 子
4 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 教育施設担当課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	菊 池 秀 幸 浦 田 寛 士 井 上 千 恵 福 木 妙 子 渡 辺 裕 登 下 条 知 淑 塩 尻 浩 原 田 正 伸 大 西 寛 和 齋 藤 一 幸 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

- 議案第 3 4 号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 5 号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 6 号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 7 号 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 8 号 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

(1) 報告事項

- ア 区議会定例会・11月会議について
- イ 第18回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について
- ウ 令和7年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について
- エ 令和6年度学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について
- オ 令和7年度合同表彰式の実施について
- カ 令和7年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和7年第23回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日5名出席でございます。

議事録の署名委員は、八木委員及び中澤委員にお願いいたします。

10月10日開催の第19回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で御承認についてお諮りいたしたいと存じますので、次回までに御確認いただき、何かお気づきの点があれば、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は審議事項が5件、報告事項が6件でございます。

まず、議案第34号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」、議案第35号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」、議案第36号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」、議案第37号「義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則」、及び議案第38号「幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則」はいずれも関連がございますので、一括して説明を受け、質疑を行った後、1件ずつ決を採ることといたしたいと存じます。御異議ございませんか。

{「異議なし」の声あり}

教育長 異議なしということですので、そのように取り扱います。

それでは、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第34号、第35号、第36号、第37号、第38号につきまして、一括して御説明申し上げます。

これらの議案を付議いたします経緯でございますが、先般、文書付議にて御審議賜りました幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、令和7年度の11月会議で議決されましたため、関係する教育委員会規則も改正する必要があるためでございます。

続きまして、議案ごとに御説明申し上げます。

議案第34号につきましては、お手元の資料3ページを御覧ください。提案理由でございます。記載のとおり、幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、欠勤等の日数に応じて期末手当の支給割合を定める算定方法について、その対象の一部を改めるためでございます。

主な改正内容でございます。こちら算定対象となります高齢者部分休業、部分休業及び子育て部分休暇について算定対象から除くといったものでございます。特別区人事委員会勧告

でも示されておりますが、職員の仕事と生活の両立支援を促すことが目的となっております。

施行期日につきましては、令和8年4月1日となっております。改正案につきましては5ページから6ページとなります。表の右側が改正前、左側が改正後となりまして、下線部分が改正箇所となります。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第35号でございます。資料は7ページでございます。提案理由につきましては、こちらも条例改正に伴いまして、勤勉手当の支給月数等を改めるためでございます。

主な改正内容でございます。1点目は、勤勉手当の年間支給月数を0.025月分引き上げます。支給割合につきましては記載の表のとおりでございます。令和7年度につきましては12月支給分を引き上げることといたしまして、来年度、令和8年度以降は、6月支給分と12月支給分とで均等に引き上げるものでございます。

2点目は、高齢者部分休業及び病気休暇の取扱いにつきまして、それぞれ取得期間が30日を超えた場合に限り、欠勤等の日数に算定するものでございまして、こちらの改正も議案第34号で申し上げましたとおり、職員の仕事と生活の両立支援を促すことを目的としてございます。

施行期日につきましては記載のとおりでございます。改正案につきましては9ページから11ページまでとなり、表の見方は先ほどの議案第34号と同様でございます。

次に、議案第36号についてでございます。資料は13ページとなります。提案理由につきましては、こちらも条例改正に伴いまして、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則で規定いたします、昇格時の対応号給の改定を行うものでございます。今般の条例改正では、全体の号級で給与の引き上げ改定を行ってございますので、例えば、教諭から主任教諭の級に昇格した際に、昇格した後の給与が昇格前よりも低くならないように対応号級表の改定を行うものでございます。

施行期日は公布の日としてございます。改正案につきましては、資料15ページ以降の表に記載してございます。こちらは改正後の表を記載してございます。

続きまして、議案第37号でございます。資料は21ページでございます。提案理由は、条例改正に伴いまして義務教育等教員特別手当の支給につきまして規定を改めるためでございます。

主な改正内容は、義務教育等教員特別手当につきまして、校務の種類を定め、校務に応じた額を支給するよう規定を設けるものでございます。こちらの法改正は、主に小・中学校の学級担任の変更を目的としたものでございまして、幼稚園におきましては、基本的に変更は

ございません。ですけれども法改正に伴いまして、文言の修正をするためということで御理解を賜ればと存じます。

施行期日につきましては、令和8年1月1日としてございます。改正案につきましては、資料23ページ以降に記載してございます。こちらの見方につきましては、34号、35号と同様でございます。

最後に、議案第38号でございます。資料の25ページを御覧ください。提案理由は、条例改正に伴いまして特殊勤務手当について規定を改めるためでございます。

主な改正内容は、特殊勤務手当につきまして、支給対象となる業務の程度及び支給額を改めるものでございまして、これまでは、日中の7時間45分以上の業務を支給対象としておりましたが、今後は半日の4時間以上程度を支給対象とするものでございます。また、一部の支給範囲につきまして支給額を増額してございます。

こちらの施行期日につきましては、令和8年1月1日としてございます。改正案につきましては資料27ページ以降に記載してございます。見方につきましては改正後、改正前の順番で記載しておりまして、下線部分が改正箇所となります。

雑駁な説明となりますが、以上となります。いずれも特別区人事委員会が示す準則に基づき行うものでございまして、人事委員会の承認を得た上で御審議いただくものとなっている手続でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について何か御質疑はございますか。

繁田委員 内容に関して全く異論はございませんが、先ほど36号のところで、昇格したときに支給額が下がらないようにという御説明がありましたが、現状ですと、そういうことが起こり得るということなのですか。それは関係ないですか。

教育総務課長 それはございません。そうならないようにそれぞれのベースアップ、上がるのですけれども、昇格した際に、その昇格したところの級が、前の給与額より減っては意味がなくなってしまうので、それをちゃんと合わせて、下がることのないように整備するものということで御説明申し上げましたところでございます。

繁田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 あとはいかがですか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 それでは、討論はございますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 それでは、1件ずつお諮りいたします。議案第34号について、御異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。それでは、議案第34号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第35号につきまして、御異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。議案第35号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第36号について御異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。議案第36号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第37号について御異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。議案第37号「義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則」は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第38号について、御異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。議案第38号「幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則」は原案のとおり決定いたします。

次に報告事項に移ります。報告事項ア「区議会定例会・11月会議について」、教育部長より説明をお願いします。

教育部長 5人の議員から、11月会議については御質問がありました。

お1人目、土橋圭子議員です。小中一貫教育と教育の機会均等についてでございますが、小中一貫校と義務教育学校の違いを整理して前段で詳しく申し上げたのと、一番最後の段落ですけれども、荒川区としては施設一体型の小中一貫校を設置していきたいという考えを御答弁しております。

それから、既存の学校であっても小中一貫校であっても、どちらでも教育の機会均等はしっかり担保されるように取り組んでまいりますという御説明をしております。

次のページで、お2人目が公明党の松田智子議員です。1件目は小中学校の英語教育の充実ということで、公明党の先生方で、茨城県の境町を視察された際、人口2万3,000人の自治体でございますが、ネイティブスピーカーを1クラスに2名入れるなど先進的な取組をしているので、参考にはいかがかという御質問ですけれども、荒川区は御案内のとおり、英語教育は従前より非常に先進的に充実して取り組んでまいりましたし、ネイティブも

含め、これからも増やして、しっかりやってまいりますとお答えをしております。

次のページでございますけれども、同じく境町で取り組んでいた自動運転バスについて、代替校舎に通うスクールバス等で検討してはいかがかという御質問です。こちらも境町では、実際にお客さんを乗せて自動運転バスを運行してはりましたが、荒川区のような非常に混雑する道路でができるかどうかも含めて今後検証をしていきたいと。新しいテクノロジーを決して排除せず、いろいろな可能性を考えていきたいという前向きな形での答弁をしております。

次のページが、公明党の菊地秀信議員ですけれども、学校建替えについて3点。1点目は代替校舎へのバス通学について、2点目が仮校舎の用地を、教育委員会の所管施設以外にも検討してほしいということ、それから3点目は、小規模校の特色を生かした教育をしてほしいということで、いずれも検討して進めてまいりますという御説明をしております。

次は、ゆいの会の花澤昭信議員ですけれども、学校体育館の地域への貸出し等を充実させてほしいということですが、こちらにつきましては、現在は体育館などは子どもの教育活動を第一優先にして、それ以外の時間で地域に開放しておりますけれども、地元のスポーツ団体等が優先的に利用している実態もございます。そういった過去からの経緯も先生はよくご存じなのですが、建替えをするときには、例えば一般の利用者と児童がしっかり動線を安全上、分けられるようなしつらえにしたり、あるいはネットで公平な予約をできるようにしたり、あるいは貸出業務を学校の負担ではなくて、ITの力とか、委託をしてよりスムーズな形でできるようにという将来的な方向性ですので、それについては、私どもも同じ考えですという答弁をしております。

最後、共産党の相馬ゆうこ議員ですけれども、やはり建替えの件で4点。財政負担などの計画は情報公開をするべきだということ、2点目は議論の場、合意形成の場をしっかりと作ってほしいということ、3点目は少人数教育の担保、4点目は代替校舎の用地の確保ということでこちらも検討して進めてまいりますという御説明をしております。

雑駁ですが、以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問などございますでしょうか。

長島委員 質問でも何でもないのでですけど、境町は今、住んでいるところから割と近いので、時々行くのです。道の駅があったり、いろいろな施設が充実したりと、子どもの遊び場ですね。自動運転バスも道の駅のところから出ているのを見たことがあって、一瞬乗ろうと思ったのですが、乗りはしなかったんですけど、走っているなという感じで見ていましたということぐらいです。ただ、小さいので人数はそんなに乗れないので、どうかなと思ったりはし

ます。以上です。

教育部長 ありがとうございます。実は境町は、教育長をはじめ、私は行けなかったのですが、事務局の管理職の何人かも見学に行って、その自動運転バスの試乗をしたのですが、よろしければ、感想をお願いします。

教育総務課長 自動運転バスに乗らせていただいたのですが、思ったより快適でした。時速20キロで乗り心地はそんなに悪くはなかったです。安心して乗れるかなと。ただ、境町では可能かなと思うのですけれども、荒川区、この細街路が多いところではどうなのかなと。

長島委員 割とゆったりしていますよね、あそこは。

教育総務課長 ちょっと不安は残るかなと、そういう感想を持ちました。以上でございます。

教育長 ほかにございますか。

中澤委員 土橋議員のところ、小中一貫の話は六日小学校が該当すると思うのですけれども、この間、100周年の記念式典に出させていただいて、やっぱり地域とのつながりがとても深い学校ではあって、この建替えについて六日小のOBの方とか地域のお話というのが、まだあまり聞こえてはこないのですけど、その辺はいかがなのでしょう。

教育施設計画担当課長 日暮里の地区委員会では説明をさせていただいて、おおむね好意的に捉えていただいているなというところ、期待感を持って、地域関係者も応援してくださっているなというところ。

中澤委員 新しい取組なので抵抗感のある方がいらっしゃるのかなと思ったのですけれども、それならよかったです。

教育施設計画担当課長 小中一貫校に関しましては、荒川区内で初の取組ですので、まだ分かりにくい、イメージしにくいところもあるので、引き続き、実際の構想の段階では分かりやすく伝える努力や、一緒に考えていけるような取組を進めていきたいと思っております。

中澤委員 ありがとうございます。

教育長 中学校に関しては新校ができるということなので、日暮里で待望の新しい中学校になりますので、そういった意味でも期待感。諏訪台中だけではなかなか厳しい状況がある中で、新たな中学校と六日小学校の併設型と。ほかにはないような、全国的にも誇れるような、そういった小中一貫教育を始めるにふさわしい施設を作りたいと、そういう思いで教育委員会は取り組んでいきたいと思っております、それを地域の皆様、保護者の皆様にもこれからどんどん説明していく必要があるかと思っております。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 ありがとうございました。この件につきましては以上といたします。

続きまして、報告事項イ「第18回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について」、学務課長より説明をお願いします。

学務課長 それでは、第18回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果につきまして、御報告いたします。35ページを御覧ください。

本コンテストの実施に当たりまして、教育委員の先生方におかれましては、最終審査に御協力いただきましてありがとうございました。小学校低学年の部を繁田先生、高学年の部を長島先生、中学校の部を八木先生、中澤先生に最終審査をしていただきまして、部門ごとに点数の高い順に、区長賞、教育委員会賞、奨励賞の各賞を選出させていただきました。

なお、中学校の部につきましては、お2人の先生方に採点していただきましたので、お2人の先生方にそれぞれ審査していただきました点数を合計いたしまして、合計点数が高い順に各賞を選出させていただきました。また、女子栄養大学学長賞につきましては、令和7年11月14日の第21回定例会で報告しましたとおり、同大学の岩間名誉教授が最終審査をしてございます。

最終審査結果につきましては、項番5の一覧のとおりとなっております。

また、各部門における受賞者の作品につきましては、お手元に配付させていただきました。

今後の予定となりますが、受賞者への表彰式につきましては、この後の報告事項力において教育センターより報告いたします小論文コンテスト、並びに令和7年11月28日の第22回定例会におきまして、同じく教育センターより御報告いたしました調べる学習コンクールの受賞者と併せまして、令和8年1月23日に、ゆいの森あらかわにおいて合同で表彰式を実施する予定でございます。

合同表彰式の詳細につきましては、この後の報告事項才におきまして、指導室より御説明させていただきます。御説明は以上となります。

教育長 ありがとうございました。この弁当レシピコンテストに関しては、委員の先生方に実際に審査していただいたということによろしいですか。

学務課長 はい。

教育長 具体的にはどの先生が何を審査されたか説明をお願いします。

学務課長 低学年の部と書かれているのが繁田先生、高学年の部と書かれているのが長島先生。中学校の部と書かれているのが八木先生、中澤先生にそれぞれ審査をしていただいております。それぞれ点数をつけていただきまして、一番高い点数になった作品が区長賞、次に点数の高い順になった2点につきましては教育委員会賞、その他の4点については奨励賞という形で選出をさせていただいております。

教育長 分かりました。それでは、小学校の低学年の部は、御覧のとおり第四峡田小の白土さ

んに決まったのですが、繁田先生、感想で結構ですので、どんな御感想をお持ちか教えてくださいいただけますか。

繁田委員 いつもどうしていいか分からないコンテストなのですが、小論文ならまだしも、こっちのほうはもう。一応直感で色合いで決めさせていただきました。

教育長 色合いのいいものを選んでいただいたということですね。

繁田委員 区長賞の子は、おばあちゃんと作ったのですね。見ると、全然技巧的ではないですけど、オーソドックスですごくいいなというか、安心して食べられそうなお弁当だと思っています。

教育長 このレシピというのは、何かレシピも書いてあるのですか。

繁田委員 そうなのです。絵で作り方とか作った手順みたいなのをそれぞれ、親御さんがお書きになっているのもありますし、子供が自ら拙い説明もあります。

教育長 そうすると実際に作ることもできなくはないのですね。

繁田委員 そうですね。再現はできなくはないですね。

教育長 分かりました。ありがとうございます。長島先生は高学年はどうですか。

長島委員 繁田先生同様、毎回困るのですけれども、例えば区長賞のものと教育委員会賞のものと、奨励賞の小学校高学年の部のお弁当をほかの方が御覧になって、いや違うのではないかなという感じはするのですが、今回、教育委員会賞は、見た目がいろいろ工夫されている。結局2つ並べることになって、区長賞のほうはすっきりしているといえますか、今見ると。これがいいのだろうなと。楽しく作っているのだろうなと思われたので、点数をつけさせてもらいました。以上です。

教育長 ありがとうございます。実際に召し上がってないから何とも言えない状況ですよ。でも、見栄え、彩りというのもおっしゃるとおり重要なと思います。

八木先生はいかがですか。

八木委員 どれもすばらしいレシピがありまして、家族とか誰のために作っているかという思いが書いてありまして、その思いが伝わるものばかりで、本当に甲乙つけがたいところで。レシピも見せていただいて、それを見ながら味を想像するという感じで、こういう味だろうなというところで、その味の部分も想像して点数がちょっと上がったかというところもございます。それぞれ本当にすばらしいレシピ、それから思い等があるお弁当でした。

教育長 ありがとうございます。確かにいろいろ思いが込められている感じがしますね。

では、中澤先生、いかがですか。

中澤委員 私も中学校の部をやらせていただいたのですが、最初、1番から順番に見ていって点数を直感でつけていくと、大体みんな並んでしまって、これでは順位がつけられないと

思いまして、ちょっと別の視点で、やはり「おじいちゃん、いつもありがとう」かな。区長賞にちょっと加点してみたり、あとはレシピ、中学生になるとすごく細かく、第1審査を突破しているのですね、皆さん。なので、レベルが高くて、みんなよく書き込んであって、本当に作れそうなくらい書いてありましたので、2回か3回点数のつけ直しをして、やっと決めた感じでした。とても面白かったです。ありがとうございました。

教育長 先生方どうもありがとうございました。お弁当レシピについては以上といたします。

続いて、順番は前後するのですがけれども報告事項カ、ページでいうと45ページの「令和7年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」、先に御報告いただきたいと存じます。それでは説明をお願いします。

教育総務課長 本日、教育センター所長が欠席でございますので、教育総務課長のほうから御報告申し上げます。令和7年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果につきまして、こちら本取組は荒川区内の全公立小中学校に在籍いたします児童・生徒の読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、全ての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的として実施し、優れた作品を表彰するものでございます。

改めまして委員の皆様におかれましては、御多用の中、審査に御協力を賜りまして、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

本年度の応募総数は、小学校6,965点、中学校が1,602点、合計8,567点でございました。こちらのコンクールの最終審査につきましては、去る10月24日の教育委員会にて委員の皆様には審査を依頼させていただき、本日は、委員の皆様には御審査いただきました各部門におきまして、上位の賞を受賞された児童・生徒の学校名や題名、対象図書名を別紙にまとめて報告をさせていただくものでございます。

審査していただきました部門は、45ページの内容の2のところに記載させていただいてございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございました。これにつきまして委員の先生方、それから菊池部長、塩尻所長にも審査に加わっていただき行ったところでございます。

委員の先生方のお手元には、実際に選考の際にお使いになったものがあるかと思うので、それを見ながら、また先生方からお話を頂ければと思うのですが、中学校の塩尻所長のコメントは預かっていますか。

教育総務課長 はい。1位の区長賞でございますけれども、SNSが日常化する現代において、つながりの裏に潜む孤独への耐性のなさを鋭く分析していると。それから華やかな投稿によ

る比較が自己評価を不安定にして、常に見られているという意識が自己偽造を生むと指摘をしているものでございます。

勉強中に通知を切ったとしても、何かが起きているかもと気になる個人的な経験から、つながっていないことへの不安を論理的に提示していると。他者のキラキラした部分を見て、仲間外れ感を抱く構造をSNSの落とし穴として、1人であることそのものが苦手な現代人の新しい孤独像を深く考察していると評価をしているものでございます。以上でございます。

と、塩尻所長の評価でございます。

教育長 ありがとうございます。中学生なので、なかなか読む内容、さらに書く内容も高度なものだろうかと思います。

それでは、各委員の先生方にもお話を伺いたいと思いますが、小学校1年生からにしましょうか。中澤委員、いかがでしょうか。

中澤委員 1年生なので、ほとんど漢字はなく、平仮名だけの作品だったので、ちょっと久しぶりに平仮名がいっぱいで懐かしい感じがしました。直筆というものも久しぶりに目にするような気がしたのでとても新鮮でしたし、1年生でもここまで書けるのだなという子を多分賞に選んではいると思うのです。

でも、この本を読んだ感想だけでなく、自分の体験と重ねてこう思ったということがたくさん書かれていて、さすがに選ばれただけあって、なかなかだなと感心しました。

幾つか同じ本を読んでいる子どももいたのですが、読む子によって感想も違ったり、視点が違うので、本を読むことはやはりいろいろな思いを巡らせる経験として荒川区は推奨していると思うので、とてもいい取組だなと感じました。私も勉強になりました。

教育長 ありがとうございます。1年生だとなかなか審査が難しいところがかえってあるのかもしれないですけども、選ばれた中のものという、そういったレベルの高いものだったかなと思います。私も1年生を審査したことがありますけど、1年生らしい作品から少し大人びたというのではないですが、成長したと思うところも、1年生も楽しかったなと私は思っています。

では、続きまして第2学年の菊池部長、お願いします。

教育部長 私はこういう審査をしたのが初めてで、大変難しかったです。やはり中澤委員と同じで、小学校2年生ですけども驚くほどしっかり書けている子もいれば、子どもらしい感性で書かれている子もいて、本当に甲乙つけがたいので、区長賞から教育委員会賞までで15名中10名は何らかの賞があげられるのですが、5名の方は残念ながらということで、賞があげられない5名の方を選ぶのも難儀したぐらいでした。

そうした中で、区長賞の1位の方は『100円たんけん』という本を読んで、物の価値、

100円でどういうものが買えるのかということをいろいろ調べた本なのですが、ケーキだったらどうだとか、お肉だったらどうだということで、その本を読んでこの子はお母さんと一緒にお買い物に行って、実際にスーパーでマグロだったら、サクを手のひらに何枚かしか買えないとか、キュウリだったら1本だとか、ナスだったら2本だとか、モヤシだったら3袋だとか、同じ100円でも本当に子どもが感じる、こんなに差があるのかというのは非常にみずみずしく書けていて、実際にやってみて楽しかったから、ぜひこの主人公と会えたら一緒に100円探検に行きたいと子どもらしく結んでいたのも、そういうみずみずしさと行動力を評価して区長賞にしたのですが、いずれにしろ甲乙つけがたかったかなと思っております。以上です。

教育長 ありがとうございます。続きまして、第3学年は長島委員、お願いします。

長島委員 15人の方のものを読ませてもらって、やっぱりそれぞれいいところがありますので、なかなか難しいので、1回読んで点数をつけて、それを忘れた頃にもう1回点数をつけて、どのくらい合っているのかなとかやりながら、また読んでみたいなことをやりました。

それで、後で見ると、3年生なので、自分の体験だとか経験に割と近づけて書いている人と、そうでなくて割と論理的に組み立てている人として、今回点数を後で見ると、自分の経験とか体験とかに結びつけているのですが、最後うまくそれが全体としてまとまってないみたいな感じを受けたと思うので、そういった文章については少し点数が低くなっていたかなと思います。

区長賞にした方の読んだ本は『たった2 で...』という地球温暖化を巡る作品で、この本を取り上げた児童が3人いたのですね。2度上がると、例えばウミガメは砂浜に卵を産むのはメスだけになってしまうとか、それについては3人とも書いているのですが、区長賞に選ばせてもらった人は、ちょっと視点を変えて地球温暖化はいつ、どのようにして起きたのか調べてみたというので、45億年前の話になっていって、全体を割とすっきりとというか論理的にまとめていて、文章もうまくて、ということで区長賞かなと思いました。

そのほかの方でも、少し別のところに話を持っていく場合があるのですが、少しずらしてですね。それが最後、うまくまとまっていないかな、収まり切れていないかなと思う、そういう印象を受けたところもあったりして、区長賞にさせてもらった方はそこら辺も含めて、あるいは文章の表現も含めて、点数が高かったということになるかなと思います。

ただ難しいです。以上です。

教育長 ありがとうございます。第3学年でも結構レベルが高そうですね。ありがとうございます。

第4学年は私が審査をさせていただきました。私は3つ満点をつけたのですが、1

5点満点ですね。その3つで区長賞、教育委員会賞が選ばれたと、そういう感じです。

最初に読んだ作品というか小論文が非常によくて、これはすごいなと思って15点つけたのですが、そのテーマが、題名が「家事・育児どっちがやるの?」と、いわゆる人権で、男性なの、女性なのという。その家事と育児はどっちがする。非常によく書けているのですばらしいなと思って点数をつけました。

2つ目の満点が「食品ロスをなくすためにできること」という、いわゆるもったいないということもあって、内容として、これもよくできていたので、私としては点数を落とす理由がないので、これも満点をつけました。

最後に満点をつけたのが、「自分らしさを大切に」という。自分らしさ、要するに普通とは何だろうといったところから自分と他者との違いとか、そういったことについて考えていると思ったのですね。これも私は満点をつけたのですが、この3つを比べたときに、今言ったものが断トツにいいなと思ったのですね。

なぜかという、1つ目の『家事・育児どっちがやるの?』はとてもよく書けているのですが、テーマとしてはよくあるテーマなので、これについてはいろいろな方の考えもあるだろうし、それはそれで内容としてはいいのですけれども、言い方はあれですが、テーマとしてよく取り上げられるものですね。

もう1つの食品ロスも一緒ですね。やはりテーマとして取り上げられやすいものですね。

最もこの小学校4年生にふさわしいというか、小学校4年生らしいことが書いてあったのが、普通、要するに自分らしさですね。『自分らしさを大切に』、要するに普通とは何だろうという、そういう自分なりの考えで普通とは何だろう。普通は違うのではないか。ほかの人の言っている普通とは違う。でも普通とは何だろうみたいなことを言って、ほかの人の普通を否定してもいけないし、とかいろいろ自分で悩みながら、考えながら結論を出していく、そういった構成になっていて、これを書いた児童は自分の感じたことをそのままに書いて、私にとって非常に大きな印象、みんなよりも強く印象を受けたので、ほかの満点の作品もいいのですが、大人っぽいので、やっぱり小学校の4年生らしい普通とは何なのだろうなということを考えていって、自分なりの結論を出していったということが、小学校4年生らしくてよかったので、区長賞にしたということになります。

ありがとうございました。続いて、第5学年の八木先生、お願いいたします。

八木委員 たくさんの応募作品の中から選ばれてきたものですので、どれもすばらしくてとてもよかったのですが、選んだポイントというのが、小論文コンテストなので読書感想文ではないということで、読書感想文になっているのはちょっと点数が低くなったかなと思っています。

やっぱり皆さんこういう本を読んで、人権とか、差別とか非常によく考えて、自分の意見も盛り込まれて、どれも本当にすばらしかったと思います。

区長賞になった『オオカミがキケンってほんとうですか?』という本で書いた方は、自分のテレビで見た体験があって、1回目、ライオンのテレビを見て、ライオンがヒーローみたいになっていた。その次に、違う動物のを見たら、ライオンが襲っていて、ライオンが悪者になっていたというのがあり、この本を読みました。そこで本当にオオカミは危険なのだろうかというところで自分の意見、体験から考察していて、その後に桃太郎の話を出して、桃太郎は鬼退治をして、みんな喝采するのだけど、実は鬼は悪者なのだろうかというところでその考察があって、自分のまた意見、そのままのある事象だけではなく、そうではないのではないかというところまで考察ができていたので、区長賞ということになりました。

ほかの作品も読んで、そこから本にこう書いてあった、こうだからこう思うということではなく、一歩進んで考察しているものを選んで、上位になってきたということになっております。

でも、5年生でここまで人権とか、差別とかそういうことに踏み込んで考えられるのだなというので、どの作品も感心しました。以上です。

教育長 ありがとうございます。最後に繁田先生。

繁田委員 僕、6年生で、読んだ印象というか、第一印象で1本ずば抜けたというかすごいのがあって、それは区長賞にすぐ決まりました。

あとは、どこかに違いを見つけて点数に差をつけていったという感じなのですが、その1本というのは、選んだ本が『自由に捕られる。』という本なのですね。それと同じタイトルでこの子は書いているのですが、極めて哲学的なのですね。6年でこれが書けるかと。どこかにある書評とかを持ってきたのではないかと思うくらいすごいのですよ。いや、私もびっくりしました。

僕、この本を買ってはないですけど、どういう本かといろいろな書評とかで見て調べてみると、この本自体、著者の言いたかったことは、自分のやりたいことがあって自由でいたいけれども、どうしても縛られるものがあると。それはお友達だったり家族だったり約束だったり社会のルールだったり。その中でいろいろな鎖で縛られているけど、どの鎖を外していくか、断ち切るかに自由があるのだというところなのです。それを読んで、もちろんそういう具体的に書いてないのですが、彼の書いた文の中に、自由になりたくないのに何もかも自分で決めなければいけないとか、自由と身勝手に差異はないとか、自由でなくていいとか。彼は、最後は社会に縛られたままで何が悪いと言うのですね。家族がいる。友達がいるというところに持っていくのです。

途中ですごいなと思ったのは、自由にとらわれているのか、自由にとらわれているのかと繰り返しているのですが、読むと分からないですけど、初めの「捕らわれる」は捕獲の「捕」なのです。その次の「囚われる」は、くにがまえの中に人が入っている字。捕獲のほうは外からの力で縛られる意味ではないですか。囚われるのほうは内面的な部分で縛られる漢字なのです。それを書いて繰り返している。表彰式がありますよね。どんなお子さんなのかなと。

あとはもう教育長もおっしゃいましたけど、身近な話題を本当に上手に構成して、見事に組み立てて書いていて上手だなと思ったり、小学生らしくて、初々しくていいなと思ったり、それはもう皆さんそれぞれいろいろないいところがあったので、無理に差をつけて一応各賞を決めさせていただきましたけれども、1本だけははずば抜けていました。

教育長 では、合同表彰式が楽しみです。

繁田委員 そうですね。

教育長 分かりました。ありがとうございました。この件につきましては以上といたします。

続きまして、報告事項のウ「令和7年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について」、指導室長より説明をお願いします。

指導室長 では、お手元資料を御覧ください。「令和7年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について」御報告するものでございます。令和7年11月28日に東京都教育委員会から合格発表がございましたので、本区での合格者を一覧として御報告させていただきます。

(1) 校長職候補者選考を御覧ください。こちらは当初、区内から小学校では12人、中学校からは2人の受験者がございました。そのうち、こちらの表にございます小学校では3人、それから中学校では2人が合格となったものでございます。

なお、5番、教育委員会の大西寛和統括指導主事が中学校籍で受験してございますので、補足させていただきます。

続きまして、(2) 教育管理職選考(A選考)でございます。A選考というのは、将来的には指導主事等々行政で経験を積んで、その後、副校長もしくは選考を受けて校長職に至るという選考の方法でございます。

こちらは当初、受験者、区内では小学校で1人、中学校で1人ございましたが、そのうちこちらの表にございます中学校1人が合格したものでございます。

(3) 教育管理職選考(B選考)を御覧ください。B選考は研修を受けた後、副校長として学校現場に入るということを想定している選考でございます。

当初受験者は、区内では小学校で8人、中学校は今回0人でした。そのうち、こちらの表

にございます小学校の4人が合格したものでございます。

最後に、(4)教育管理職選考(C選考)。C選考というのは研修等を受けずに、翌年4月から直接副校長等々として学校に入って、教育管理職として勤務するものでございます。

こちらは受験者、もともと少ないのですが、今年度0人となってございます。

荒川区では、校長先生方が毎年受験勸奨を行って、こうした受験を希望する教員に対して、論文の添削指導や、また面接指導、演習等を年間を通して校長会を中心に実施しているところでございます。

そうした支援がありまして、校長先生、園長先生に支えられて、こうした応募者また合格者が輩出されているというところで、まずは子どもではないですけれども、先生方もこうやって育成をして、輩出する土壌が荒川区では整っていると考えているところでございます。

報告は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。この件について何か御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

あちらの大西統括指導主事が合格しました。

統括指導主事 いろいろ御指導いただきまして合格することができました。ありがとうございます。今までここで勉強してきたことを早く現場に戻って実践したいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 おめでとうございます。

この件につきましては以上といたします。

続きまして、報告事項工「学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について」、指導室長より説明をお願いします。

指導室長 では、学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について御報告するものでございます。先生方、お手元に3冊の冊子を配布してございます。令和6年度の成果報告書、それから令和7年度、今年度の計画書という構成になってございます。

こちらから、本日についてはお手元資料のほうで抜粋をさせていただきまして、御報告をさせていただくものでございます。

この学校パワーアップ事業の成果につきましては、各学校が事業の成果と改善策をまとめて、予算内容また予算執行額を含めて保護者または区民の皆様へ御報告するために、この資料等をまとめさせていただいているものでございます。また学校ホームページ等で発信しているものでございます。

それでは今回、まず令和6年度の成果報告のほうから幾つか取り上げさせていただきたいと考えてございます。時間の都合上、それぞれ抜粋してお話をさせていただきます。

まず、こちらの資料の下段、令和6年度成果報告(1)学力向上マニフェストというところを御覧ください。今回は一番下、理科教育の充実というものがございます。こちらは尾久八幡中学校の取組でございまして、電子顕微鏡のリモート操作、またウニの受精実験等々サイエンス講座を実施して、子どもたちが理科教育等々で肯定的な評価また興味関心を高めたという取組を行ってございます。

おめくりいただきまして、次のページ、上段には創造力あふれる教育の推進の成果事例の一部を抜粋させていただきました。この中から特に今日御紹介させていただきたいのは4つ目、「生徒会活動の充実」という項目はございますでしょうか。こちらは南千住第二中学校の大変特色ある取組でございまして、この学校パワーアップ事業を生徒会の子どものたちの行事の充実、また用具の購入等、子どもたち自身が予算計画を立てて実行して、子どもたち自身の学校への参加意欲、また責任感を育めると。これは区内でも大変特色ある取組を実施しているということで御紹介をさせていただきます。

次に、(3)未来を拓く子どもの育成の成果事例ですが、こちらは4つ書かせていただいている中で、一番上の「隅田川堤防プロジェクト」、汐入小学校の取組を御紹介させていただきます。隅田川堤防の在来植物でカワラナデシコというものがございますが、そちらのほうを地域の協力者の方々のお力を得ながら、日本の原風景を再現しようという取組を行いました。これは今回だけでなく継続的に行っているものでございます。令和6年度荒川区環境区民大賞の特別賞を受賞したところでございます。

次のページを御覧ください。ここからは令和7年度、今、実施している計画になります。こちらにも抜粋しながら御紹介させていただきます。

令和7年度計画(1)学力向上マニフェストの中で、その次に2つございますけど、上のほうの主体的な学びの推進、家庭でもできるオンライン学習ソフトやプログラミング教材、国語辞典の整備等々、こちらは二峡田小学校の取組でございます。

校長先生が率先してこういったオンライン学習ソフト、また、ICT教育の整備に取り組んでおりますので、こうした子どもたちの学びの推進にもこの学校パワーアップ事業を役立てているところでございます。

次に、(2)創造力あふれる教育の推進、中程でございまして、こちらにも2つ抜粋させていただいたうち、上の特別支援教育の充実、こちらは三日小の取組を御紹介します。

特別支援教育がありますけれども、今は通常の学級のお子さんもこういった支援が必要だということで、通常の学級の担任も特別支援教育の研修を受ける場面が増えています。そういったところに、この学校パワーアップ事業の予算を使いながら、カウンセリングマインドについて、またはよりよい支援について、専門の先生をお招きして研修を実施していると。

学校のほうで独自で、また自校の実態に応じて研修を行っているということにも役立てています。

そして、下段でございますが、(3)未来を拓く子どもの育成というところ、こちらは3つ御紹介させていただきましたが、これは一番下のところで、お話の世界を楽しもう。こちらは尾久第二幼稚園の取組を御紹介させていただきました。講師の先生をお招きしてパネルシアター、手袋人形によるお話会。こうした幼稚園のお子さんに対しても豊かな感性を育むために、先生方は工夫しながら学校パワーアップ事業を活用させていただいているという状況でございます。

このように全体としては冊子にまとめさせていただいているものでございますが、今後、各校からも発信させていただく。また、私どもも区のホームページにこちらの成果報告書の内容等を公開させていただきながら、広く区民の皆様方の御理解を頂きたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。

今回まとめていただいたのは、昨年度の成果報告、学力向上マニフェスト、それから創造力、未来を拓く子どもの育成、7年度、今年度の計画書が冊子としてあると。また、来年度はこの7年度の計画書に基づいたものが報告されると、そういう流れですね。

昨年度の取組の成果報告になりますけれども、先生方のほうで何かお気づきの点があれば、御質問いただければと思います。いかがでしょうか。

長島委員 ちょっとずれるかもしれないのですが、先ほど、令和6年度の成果のところでは理科教育の実施、尾久八幡中の話がありましたけど、前回の定例会で尾久八幡中に視察に行ったときに、校長先生が学校でこういうことやっていますという中に、学校パワーアップ事業のこともいろいろ入っていて説明をさせていただいて、ここに書かれているようなこともきくと聞いたと思うのですが、その際、校長先生が学校経営方針とか教育目標が全部示されて、こういうことやっていますと説明してくれたので非常に分かりやすかったというか、学校でこのようにいろいろ取り組んでいるのだというのが腑に落ちたというのは変ですけど、よく分かった感じがして非常にありがたかったです。

以上です。

指導室長 ありがとうございます。本来は、校長が示す学校経営方針というのがございまして、その中から各教科、それから学年の発達段階に応じて、年間を通してどんな指導をするかということを実践的にやっていくと。だから、この子にこれが合っているからこれをやろうと

かではなくて、しっかり計画を立てて校長の方針に基づいてやっていくというのが本来の、先生が腑に落ちたとおっしゃって、評価していただいたところ、まさにそこだと思います。

まさに、これから先生方に学校訪問していただいたときに、校長がしっかり意思を持って、またねらいを持って授業しているのだと御説明できるように、私どもも校長を指導してまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

教育長 あとはいかがでしょう。

八木委員 この令和6年度の成果報告書のほうにとっても詳しく出ているのですが、この評価というのが最後についていますけれども、この評価は自己評価ではなく、教育委員会がつけた評価でございますか。

指導室長 ありがとうございます。こちらの評価は、基本的に今、学校評議員会が各校で行われておりまして、その中で校長から報告させていただいて、皆様のほうから御意見を頂く。それを踏まえながら評価をつけるというところで、少し違うかもしれませんが、外部評価を取り入れているというところで、入れさせていただいています。私ども教育委員会の評価ということではないです。

八木委員 経験の話なのですが、学校評議員をさせていただいていたときに、確かに、学年の終わりに評価をつけましたが、そこまでの重要なものとは認識していなくて、その場で皆さん書いていくような形だったので、もしそれをなさるのだったら、その場ではなくて、もう少し時間をかけて評価をしていただく。そう認識している評議員の方もたくさんいらっしゃると思うのですが、私が経験したところではそんな感じでしたので、もう少しきちんと説明させていただいて、それに対して実際にどうかというのを評議員の方にも認識させていただいて、評価をつけていただくというのが必要なと思います。

指導室長 おっしゃるとおりです。ありがとうございます。先生御指摘のとおりかと思います。様々なものに御議論いただいたり、見ていただくものが多い中で、こういったものがやはり荒川区の特色として、しっかりと校長のほうで評議員の皆様へ御説明して、こうした基準の中で、皆様いかがでしょうかというところを説明するということが、この日常的なルーチンになってしまっているのかもしれない。

ですので、今回大変貴重な御指摘いただきましたので、また、改めて校長会等で、私のほうから今御指摘になったようなことを、大切なことであると。例えば事前に資料をお渡しして、また御質問いただくとか、実際やっているところを御覧いただくとか、できることはあると思いますので、改善につなげさせていただきたいと思います。本当にありがとうございます。

八木委員 今、思い出すと、事前に頂いていたかもしれません。すみません。私の反省です。

今、すごく反省したところでございます。

中澤委員 1ついいですか。私も評議員の経験があるのですがけれども、事前にももちろん頂いて、そのときに行かれない人は事前にチェックしてもいいとか、その場で書いてもいいとか、いろいろ校長先生が便宜してくれるのですが、やはり1つ1つ、PTA会長を現役でやりながらも、ちょっと学校の様子はそれだけでは分からないというのが実際だったかなと私も思い出しまして、空欄で出す方も多いですし、分かるところだけでということで、私もこのようにちゃんとした報告書に上がっているとは思いませんでした。評価は大事だと思うのですが、少しやり方を検討されたほうがいいかなと思いました。

八木先生、ありがとうございます。私も反省しております。

八木委員 すみません。そんな感じをつけていたのですが、今、パラパラっと見せていただいたら、Aばかりではなくて、AがほとんどなくBとかCが多くて。

中澤委員 もしかしたら空欄とかもカウントになってしまうのかもしれないですね。

八木委員 本当にすみません。反省です。しっかり読んで、その内容はどうだったかというのをしっかり考えて、というのを全くやってなかったの。

中澤委員 評議員会もなかなか成り手がいない年度もあって、ずっと長くやってくださっている町会長さんとか、やりたい方もいるのですが、その選考にも学校も苦慮していると感じています。

八木委員 長くやっているともう分かっていると思って、そのまま結構流してしまう場合が多いかもしれません。

指導室長 こちらも気をつけなければいけないですね。

教育長 そのほか何かございますか。よろしいですか。

それでは、この件につきましては以上といたします。

続きまして、報告事項オ「令和7年度合同表彰式の実施について」、指導室長よりお願いします。

指導室長 お手元資料を御覧ください。「令和7年度合同表彰式の実施について」御説明をさせていただきます。日時、会場等を御覧ください。今回は、式次第のところを御覧いただきたく存じます。特に今回、滝口区長から出席の御予定があったところなのですが、急遽公務のため欠席になってしまうという連絡が入ったばかりでございます。区長賞受賞者には教育長から賞状等々授与をお願いしたいと存じます。

つきましては、皆様方におかれましては、あらかじめ小論文コンテスト、それから図書館を使った調べる学習コンクール、お弁当レシピコンテスト、教育委員会賞とそれから女子栄養大学学長賞、この4つについて、もし当日御出席いただけるようでしたら、分担をしていた

だいてそれぞれ、できればこの場で分担を決めていただけたらと考えてございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。そうしますと1月23日に御出席いただける委員の先生方が、まず大丈夫かどうかですね。

八木委員 すみません。出張が決まっていますので欠席でお願いします。

教育長 そうしますと、八木委員が御欠席。その他の委員の先生方はいかがでしょうか。

繁田委員 出席します。

長島委員 出席します。

中澤委員 出席します。

教育長 3人の先生方は御出席ということなので。役割分担ですか。

指導室長 はい。この中ほどに教育委員会賞と書いてございまして、このあらかわ小論文コンテストで授与していただく先生を1人、図書館を使った調べる学習コンクールでお1人、お弁当レシピコンテストでお1人。そして、ちょっと離れて女子栄養大学学長賞でお1人ということでお出ましいたきたいです。

教育長 この中で区長賞の3つあるじゃないですか。これは私がやる形なのですか。

指導室長 はい。ちょっと多いですね。

教育長 そうしたらここに専念させていただきます。これだけで12名ですから。

指導室長 4つをお三方でお願いします。

教育長 最初の14名はちょっと多いのですが。

指導室長 お弁当レシピコンテストは1つにしてもいいかもしれません。

教育長 そうですね、お弁当レシピを1つにして、14名、4名、8名という形になりますけれども。小論文はいかがいたしますか。立候補がいれば。あるいは繁田先生、先ほどの小論文の区長賞の児童は私が担当しますので、直接授与はできませんが、せっかくですのでいかがですか。

繁田委員 私は小論文でも、もちろん結構です。

教育長 では、繁田先生は小論文で、調べる学習は長島先生か中澤先生。

長島委員 では、調べる学習でお願いします。

教育長 では、長島先生が調べる学習で、お弁当レシピが中澤先生ということで決まりました。

指導室長 ありがとうございます。また当日、どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長 よろしくお願ひいたします。

それでは、この件については以上といたします。

次に、その他の報告事項ですが、教育委員会の日程について、何かございますか。

教育総務課長 日程の変更箇所というところで55ページを御覧ください。すみません、この後、協議会とまた中学校長会との懇談会がございますので、簡潔に御説明申し上げます。

55ページの1番目の変更箇所、その他の予定のところでは第二ブロック教育委員会協議会がございます。第2ブロックと申しますのは、ここに書いてございます北区、台東区、文京区、荒川区の4区で構成しているものでございまして、教育部長をはじめ教育委員の先生方が一堂に会して、意見交換を行うものでございます。ちなみに前年度でございますが、台東区で実施しているものでございまして、各教育委員会の重点事業等についてというテーマでお話し合いをした後に、施設見学というような流れでございました。今回は北区が幹事区でございます。飛鳥山博物館の講堂でございますから、博物館を施設見学するかなと予測しているところでございます。あとは、どういったテーマかというのは後日、北区のほうから来ますので、そのときに御報告させていただきたく存じます。詳しくは56ページの2月3日火曜日ですね、こちらのほうに記載をしておりますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと存じます。以上でございます。

教育長 また後ほど詳しいことは教えていただければと存じます。

その他の報告事項については、これでおしまいよろしいですね。特段なければこれで終了したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和7年第23回定例会を閉会いたします。

了